

■【幼稚園・保育園の認定こども園等への移行計画】

令和5年4月1日から諏訪幼稚園が幼稚園型認定こども園、とみよし幼稚園が新制度の幼稚園へ移行することにより、利用定員を下記のとおり変更します。

(定員においては前回から変更があります)。

園名	利用定員								参考：在園児数			
	変更前				変更後							
	(1号)	(2号)	(3号)	合計	1号	2号	3号	合計	元年度	2年度	3年度	4年度
諏訪幼稚園	200			200	175	75	15	265	282	272	268	238
とみよし幼稚園	280			280	210			210	237	229	203	197

※幼稚園型認定こども園とは、幼稚園が教育時間終了後も保育を行い、保育的な機能を備える園。

新制度の幼稚園とは、子ども・子育て支援法に基づき、施設型給付費の支給を受ける園。

■【私立保育所等の利用定員の変更について】

令和5年4月1日から町方保育園（保育所）と白百合保育園（認定こども園）の利用定員を下記のとおり変更します。

園名	利用定員								参考：在園児数			
	変更前				変更後							
	1号	2号	3号	合計	1号	2号	3号	合計	元年度	2年度	3年度	4年度
町方保育園			30	30			20	20	14	22	17	12
白百合保育園	8	45	27	80	10	33	17	60	73	70	66	58

■【草平保育園の園舎建て替えと認定こども園移行計画】

草平保育園は、園舎の老朽化に対応するため、令和6年中に建て替えを行う予定です。また、令和7年4月1日から幼保連携型認定こども園へ移行する計画があります。